

令和2年度(第93回)全国安全週間

7月1日～7日(準備期間6月1日～30日)

スローガン

「エイジフレンドリー職場へ! みんなで改善 リスクの低減」

【趣旨】

一般社団法人山梨県労働基準協会連合会

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で93回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しているものの、近年は増減を繰り返しながら推移しており、平成31・令和元年の山梨県内における死亡災害は3件と過去最少となりましたが、本年は3月末で既に3件の死亡災害が発生しており、憂慮すべき状況となっています。併せて、休業4日以上の死傷災害は801件と、大幅に増加した前年の830件からは減少したものの、2年連続して800件台となっており、山梨第13次労働災害防止計画の目標値である「2022年に689人」の達成のためには今後も一層の努力が求められるところです。また、死傷災害のうち、60歳以上の労働者が占める割合は増加傾向にあり、健康寿命とともに職業生涯が延伸し、高齢労働者が職場においてより大きな役割を担うようになる中、多様なニーズを持つ高齢労働者が安心して安全に働くことができるよう職場環境を改善していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、企業トップの参画の下、事業者と労働者が一体となって「リスクアセスメント」を行うことなどにより、高齢労働者が安心・安全に働ける職場環境を形成することを通じて、全ての働く人の労働災害を防止することが重要です。

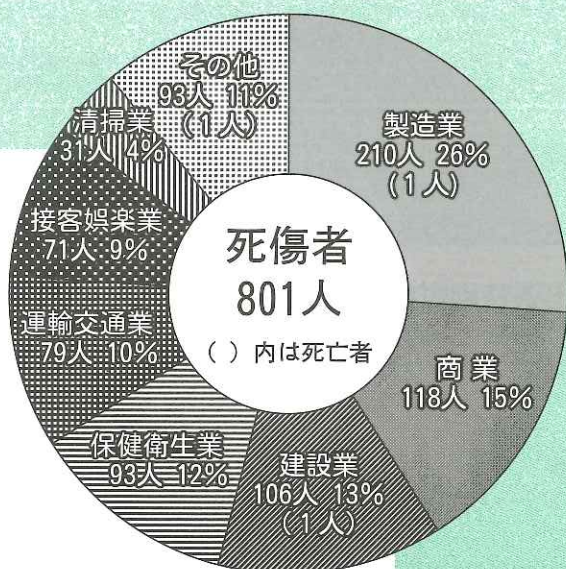
この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識を深め、災害ゼロを目指した安全活動の着実な実行を図られるようお願いいたします。

【参考】高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン) 全文はこちら⇒

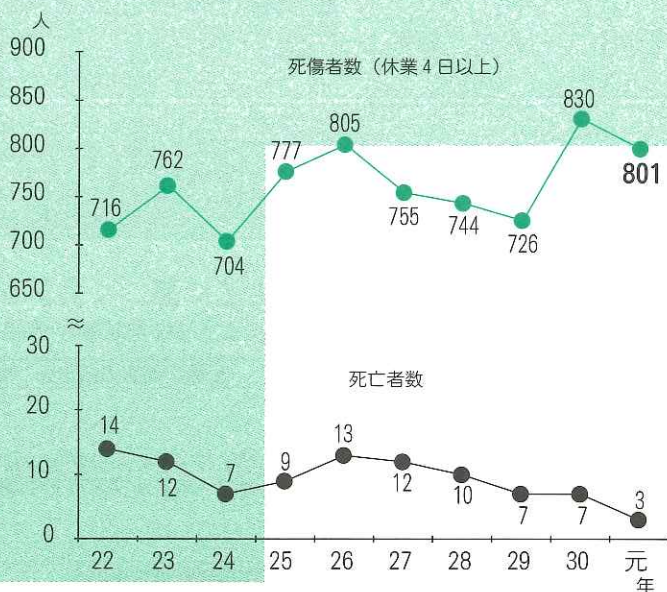


【県内の労働災害発生状況】

業種別死傷者数(令和元年)



死傷者数・死亡者数の推移



【主唱】

山梨労働局、甲府・都留・諏訪労働基準監督署

【協賛】

(一社)山梨県労働基準協会連合会、各地区労働基準協会、建設業労働災害防止協会山梨県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、(公社)ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所、(一社)山梨県鉄構溶接協会、(公社)建設荷役車両安全技術協会山梨県支部、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会山梨支部

【協力】

山梨県、日本労働組合総連合会山梨県連合会、山梨県経営者協会

～ 全国安全週間に向けて取り組む皆さまへ ～

新型コロナウイルス感染症対策について 十分留意しながら実施するようお願いします

●本週間（7月1日～7日）及び準備期間中（6月1日～30日）に実施する事項●

- 1 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚を図る。
- 2 安全パトロールによる職場の総点検を実施する。
- 3 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等のほか、ホームページ等を通じて自社の安全活動等を社会へ発信する。
- 4 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施により家族の協力を呼びかける。
- 5 緊急時の措置について必要な訓練を行う。
- 6 「安全の日」の設定のほか本週間及び準備週間にふさわしい行事を行う。

次の「3つの密」を避けることを徹底し、全国安全週間の実施に取り組んでください。

- ① 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- ② 密集場所（多くの人が密集している）
- ③ 密接場所（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

◇全国安全週間実施要項の9（1）において、本週間と準備期間中に各事業場で実施する事項を掲げています。

◇実施事項の中には、「安全大会等での経営トップによる安全への所信表明」、「安全パトロールによる職場の総点検」、「講演会等の開催」、「職場見学等の実施」など、「3つの密」の場面になる事項もあります。

◇「大会や講演会などのイベント開催の中止または延期」、「多数が参加する安全パトロール、職場見学など社内行事の中止、延期または開催形式の見直し、参加者の限定」、「テレビ会議などの積極的活用」などの対応により、「3つの密」を避けて取り組んでいただくようお願いします。

◇職場での新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止のため、

チェックリストを活用頂き、事業場の実態に即した、実行可能な感染拡大防止対策をお願いします。

◇新型コロナウイルス感染症対策について、逐次厚生労働省ホームページを確認してください。「厚労省 コロナ」で検索

チェックリストはこちら⇒



●山梨第13次労働災害防止計画（2018年度～2022年度）●

～労働者の安全と健康確保を当然のこととして受け入れていく社会の実現を目指して～

計画の全体目標



- ① 死亡災害：2017年と比較して、2022年までに労働災害による死亡者数を15%以上減少させる。又は、山梨第12次防期間中と比較して山梨第13次防期間中の死亡者数の総数を30%以上減少させる。
- ② 死傷災害：2017年と比較して、2022年までに休業4日以上の労働災害による死傷者数を5%以上減少させる。又は、山梨第12次防期間中と比較して山梨第13次防期間中の死傷者数の総数を10%以上減少させる。

重点施策



- ① 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- ② 過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進
- ③ 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- ④ 化学物質等による健康障害の防止対策の推進
- ⑤ 事業場ごとの安全衛生管理組織及び企業・業界単位での安全衛生の取組の強化